

大分県介護の魅力発信事業委託業務仕様書

1 委託業務の名称 大分県介護の魅力発信事業委託業務

2 目的

介護人材の新規獲得を促進するため、若年層を中心に介護職の魅力を発信することを目的とする。

3 事業実施期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 業務内容等

(1) 「介護の日」イベントの開催

①目的

厚生労働省が「介護に関し、国民への啓発を重点的に実施する日」として設定した11月11日の「介護の日」に合わせて、県民に対して介護や介護の仕事の理解を促進するため、介護に特化したイベントを実施するもの。加えて、介護の現場で働く職員等が互いに悩みを相談、共有できる場を提供するもの。

②実施時期 令和7年11月3日（月・祝）10時～16時

③会場 大分駅北口駅前広場（別紙1-1参照）

大分駅北口駅前広場は県で予約しており、会場利用料金については、公的使用のため免除とする。

集客が見込める場合、大分駅北口駅前広場以外での実施も可とする。この際、場所の確保は受託者において行い、会場利用料金は本委託料から支出することとする。

④参加規模 2,000人程度

⑤対象者 一般県民（小中高生及びその親世代、介護従事者等、幅広く対象とする）

⑥イベントの実施について

イベントは、次の（ア）～（カ）で構成することとする。

（ア）ステージイベントの開催

・多くの県民に見ていただけるような企画を提案すること。

（例：講演会、トークショー、介護に関するクイズ大会等）

・大分駅北口駅前広場を使用する場合、別紙1-2の備品を無償で使用できるものとする。

(イ) ブースの出展

- ・ (ア) と同日・同会場で、より多くの県民に来場いただけるような内容を提案すること
(計15ブース程度)。各ブースは、以下のとおりとする。
 - ア 介護の魅力発信コーナー (7ブース程度)
介護体験ブースなど本県の介護現場の魅力を発信するブースを幅広く提案すること。集客が見込めるブースとして介護関連以外のブースの提案も可 (若干数)。
※介護テクノロジー及びノーリフティングケア (抱え上げない介護) の体験、並びに「おおいた働きやすくやりがいのある福祉・介護の職場認証制度 (ふくふく認証)」のPRブースを必ず取り入れること。
 - イ 飲食コーナー (5ブース程度)
キッチンカーとし、バラエティに富んだメニューを提案すること。
 - ウ 県関係団体コーナー (3ブース程度)
県及び関係団体と協議の上決定する。※提案不要
- ・ 会場に配置可能なテントは最大25張 (縦3.6m、横5.4m使用時) とし、積算の参考にすること。

(ウ) 若手介護職員の交流促進

- ・ 本イベントを通じ、県内若手介護職員の相互交流を図るため、ステージやブース等を活用した企画を提案すること。
- ・ 施設等への呼びかけは、県も協力することとする。

(エ) イベントの企画・運営・広報

〈企画〉

- ・ 事業実施に係る事前準備、関係団体等との各種調整を行うこと。

〈運営〉

- ・ イベントの問い合わせ窓口を設置し、対応すること (事前、当日含む)。
- ・ 当日のイベント運営を行うこと。

〈広報〉

- ・ チラシ、ポスターの制作及び配布をすること。
少なくとも、県内中高生に対し、学校を通してチラシを配布すること。なお、配布方法については、別途県が指示することとする。
- ・ イベントの告知方法・回数等について、幅広く提案すること。
(例：SNS やテレビCM 等)

(オ) オンラインイベントの開催

- ・オンラインで介護の魅力を発信するイベントを提案すること。
(例：当日出展予定の事業者の告知、当日の様子を会場から発信する等)

(カ) アンケートの実施及び分析

- ・受託者は、参加者アンケートを実施し、結果を取りまとめること。
- ・アンケートの回答率を向上させるような手法を提案すること。
- ・アンケート項目は県と協議するものとし、今後の企画・運営に資する助言等を記載した分析結果を作成すること（任意様式）。

(2) ウェブサイトを活用した大分県の介護情報の発信

①目的

主に大分県内の介護サービス事業所等に就職したいと考えている人を対象に、「OPEN OITA WEB」を活用し、大分県の介護の情報を発信することを目的とする。

②内容

- ・「OPEN OITA WEB」（URL：<https://open-oita.jp/>）を活用し、大分県の介護の情報を発信すること。
- ・県の施策、イベント、研修の案内等について掲載すること。
- ・「ふくふく認証」認証事業者への取材を行い（12事業所程度）、インタビュー記事を掲載すること。
- ・月に1回以上更新すること。

③運営・管理

ウェブサイトの運営・管理にあたっては、以下の（ア）～（キ）に留意すること。

- （ア）県が提供する情報を整理し、わかりやすく統一感のある形で掲載すること。
- （イ）記事の掲載にあたっては、閲覧者が興味を持てるタイトル・見出しで記事を掲載すること。
- （ウ）記事を掲載する際は、事前に県の承認を得ること。
- （エ）1カ月の閲覧数について、月に1000回以上を目標に設定し、サイトの認知度向上に努めること。
- （オ）「Google Analytics」を導入し、サイトに訪問した閲覧者のデータ分析を行い、本事業のイベント開催等に活用すること。
- （カ）サーバーは受託者において準備すること。現在の管理者からデータの移管作業を行う際に発生する費用（10万円未満）は、本委託料から支出すること。
- （キ）ウェブサイトを県担当者も編集できるように、アクセス権限を付与すること。

5 その他特記事項

(1) 協議及び調整

- ・業務遂行にあたっては、県の担当者と緊密に連携すること。
- ・県は受託者に対し、必要に応じて業務の状況について報告を求めることができるものとする。
- ・企画提案等の内容について、県と受託者との協議により、必要に応じて修正できるものとする。
- ・受託者は月に1回以上、県に対し、進捗報告を行うこと。

(2) 計画書の提出

事業実施にあたっては、事前に実施計画書を作成し、県の承認を得ること。

(3) 実績報告書の提出

事業完了後、実績報告書を作成し、紙媒体で1部提出すること。

(4) その他

事業により作成した成果等の著作権は、県に帰属するものとする。

別紙1 - 2

【備品一覧】

- ・パイプ椅子
- ・会議机
- ・電源ドラム
- ・ポータブルアンプ
- ・ステージ（縦 3.6m×横 5.4m×高さ 45cm）
- ・音響セット